

耐震建替補助事業の申請

申請の手順



①まずは下の申請の条件がすべて「はい」となるかご確認ください。

碧南市木造住宅耐震診断の判定値は 1.0 未満ですか？	はい
工事の契約と工事(解体・設計・建築のすべてが対象)を行う 10 日以上前に申請できますか？ (交付決定前に契約や着工している場合は補助金の申請ができません)	はい
申請年度内に解体工事と建築工事が完了し実績報告ができますか？ (左図の①から②の申請と工事を同じ年度(4 月から翌年の 2 月末まで)に行う場合のみが補助対象です)	はい
確認申請は交付決定後に行いますか？	はい
過去に民間住宅耐震改修等補助金及びブロック塀等撤去費補助金の交付を受けていませんか？	はい
申請する住宅に居住していますか？	はい
市税の滞納はありませんか？	はい
建築士から省エネ基準への適合性に関する説明を受ける予定または受けましたか？(実績報告時に説明書の写しを提出)	はい

①補助金交付申請書の提出【受付は 4 月以降】

工事契約・着工の 10 日以上前までに建築課へ下記の書類を提出してください。

<input type="checkbox"/> 補助金交付申請書(様式第 1 号)☆
<input type="checkbox"/> 市税の完納証明書(碧南市の税務課で発行した申請者のもの)
<input type="checkbox"/> 固定資産税・都市計画税課税明細書の写しまたは名寄帳兼課税台帳の写し (昭和56年5月31日以前に建築されたことが分かる書類)(税務課で発行)
<input type="checkbox"/> 所有者の同意書(住宅の所有者と申請者が異なる場合のみ必要)
<input type="checkbox"/> 案内図(工事を行う場所を示した地図)
<input type="checkbox"/> 平面図(建築する住宅のもの)
<input type="checkbox"/> 工程表(診断を行った住宅の解体と建築する住宅の工期を示す)
<input type="checkbox"/> 解体工事見積書の写し(内訳を付記し、見積有効期限内のもの)※1
<input type="checkbox"/> 建築工事見積書の写し(内訳を付記し、見積有効期限内のもの)※1
<input type="checkbox"/> 設計費の見積書の写し(内訳を付記し、見積有効期限内のもの)※1
<input type="checkbox"/> 耐震診断結果報告書等の写し(表紙から 5 ページまで)

(表内の注釈について)

※1:それぞれの工事についての内訳が明記されていれば、見積書は一枚にまとめてかまいません

お問い合わせ
碧南市建設部建築課建築行政係
電話 0566-95-9907(直通)
kentikka@city.hekinan.lg.jp

②実績報告書の提出

補助金の額の確定

③補助金交付請求書の提出

約2週間

補助金の交付

②補助事業等実績報告書の提出【提出期限は申請年度の2月末】

工事完了後すみやかに下記の書類を提出してください。

<input type="checkbox"/>	補助事業等実績報告書(様式第5号)☆
<input type="checkbox"/>	請負契約書の写し(交付決定日以降に契約したもの) (解体・建築・設計の全て)※2
<input type="checkbox"/>	請求書または領収書の写し(変更があれば変更契約書と内訳を添付) (解体・建築・設計の全て)※2
<input type="checkbox"/>	写真(住宅の解体前・解体後の更地となった様子・建築後)
<input type="checkbox"/>	建築確認済証の写し
<input type="checkbox"/>	建築確認検査済証の写し
<input type="checkbox"/>	省エネ基準への適合性に関する説明書の写し

※2:解体・建築・設計について一括契約を行う場合は一枚にまとめてかまいません

③補助金交付請求書の提出

下記の書類を提出後、約2週間後に補助金が交付されます(振込通知無し)。

<input type="checkbox"/>	補助金交付請求書(様式第7号)☆
--------------------------	------------------

☆印の書類は碧南市のウェブサイトよりダウンロードできます。

<https://www.city.hekinan.lg.jp> を開く、または碧南市で検索し、ページID検索窓に9007と入力 ページ名「耐震関連各種補助制度規程・様式」

◆写真の撮り方◆

同じ位置から撮影し同一敷地で建替を行ったことが分かるように撮影してください。

